

○大岡分科員 復興関連予算の流用問題というものがございました。具体的には、平成二十三年度三次補正、そして、今回の審議対象外ではありますが、平成二十四年度という部分につきまして、財務省としてどのような対応を行ったのか、教えていただきたいと思えます。

○山口副大臣 私の方からお答えをさせていただきます。今御指摘の、平成二十三年度第三次補正予算及び平成二十四年度予算における御指摘の不適正な使途の問題につきまして、これは、昨年十一月の復興推進会議におきまして、東日本大震災から、被災地域の復旧復興及び被災者の暮らしの再生のための施策のみを計上する、そういった観点等を踏まえまして、三十五事業、百六十八億円について執行を見合わせたところでございます。

なお、これもお話がございましたが、政権交代後の平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算につきましては、本年一月の復興推進会議におきまして、流用等の批判を招くことがないように使途の厳格化を行うとの総理の指示を踏まえまして、全国向けのそういった予算というのは、原則全廃をしておるところでございます。

○大岡分科員 ありがとうございます。既に対応を進めておられるということで、これは一旦安心をさせていただきました。

あわせてなんです、最初に申し上げた予算の執行調査、これも非常に重要な調査であると思っておりますし、この復興関連予算に関しましては、多くの国民が、これは復興増税も伴うものであったことから、関心が高いと考えています。

そこで、今年度の予算執行調査において、この復興関連予算、やはり精密に調査するべきだというふうに考えておりますが、大臣の所見をお伺いしたいと思います。

○山口副大臣 先生御指摘のとおりでございます。二十五年度予算執行の調査におきましては、被災地方の公共団体の事務負担等はしっかり配慮しながらも、復興関連予算に係る調査を実は二件実施することにいたしております。

具体的には、東日本大震災における女性の悩み・相談事業、あるいは災害廃棄物処理代行業等につきましてやらせていただくというふうなことでありますが、こういった調査を適切に実施するとともに、調査結果を二十六年度予算、あるいは今後の予算執行に的確に反映をしまいたいと考えておるところでございます。

○大岡分科員 ありがとうございます。ちょっと予定したより早いので、もう一問、関連で質問させていただきます。

先ほど、山口副大臣から、二件の調査ということでございますが、二件で十分と考えておられるのか、これは代表的なものを取り上げているので、あとは、よく類推して各所管大臣は対応すべしと考えておられるのか、そのあたりのこと。

あわせて、財務大臣、御存じのとおり、包括的な予算の執行管理権限を持っておられるわけですが、そうした中で、この復興予算の執行について、大臣から、そのほかの各大臣に対して、具体的にどのような指示を出されたのか、あるいは今後どのような指示を出されるお考えなのか、そういった部分、わかる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○山口副大臣 予算執行調査というのは、もう先生も御存じと思うんですけども、網羅的に全部やるというわけではなくて、ピンポイント的にずっとやっていくわけですが、御指摘の復興関係予算につきましては、確かにいろいろと話題になっておるといふふうなこと等ございますので、そこら辺も、復興庁ともしっかり連携をしながら、やはりいろいろな事例につきまして、必要とあらばやっていくというふうなことで検討しております。

(中略)

○大岡分科員 ありがとうございます。また私も、ちょっとこの分野、しっかりと研究をしまいたいと思います。

最後に一問、国有財産関係についてお尋ねをいたします。国有地の処分というもの、有効活用という視点から一生懸命やっておられるというふうに承知をしておりますけれども、一方で、地方公共団体からは、国有地の処分について

余りにしゃくし定規に過ぎるのではないかという意見があるんです。

例えば、市町村で使いたい国有地がある。しかし、現在の地方公共団体の財政状況からすると直ちに予算化というのはなかなか難しいんだけど、五年ぐらいのスパンで考えれば、やはり町づくりの観点から非常によい土地であるので有効活用したい、ただし予算の確保はすぐできませんという場合に、どうしても、理財の皆さんからすると、もうこれは三カ月間だけ市町村の話聞いて、二年以内に処分をしないとイケないということになっておりますということで、なかなか聞き入れていただけないという場合が多いと伺っております。

一方で、これだけ市町村の町づくりの重要性というものが認識をされ始めると、やはりこの辺は丁寧に、市町村の財政状況も見ながら、市町村の意見も聞きながら、むしろ、処分を急ぐことよりも、町づくりに協力するという観点の方が重要ではないかというふうに私は考えております。

この点につきまして、理財局として、早急に処分することと町づくりに協力すること、これはどちらを優先してやっておられるのか、教えていただきたいと思っております。

○西田政府参考人 お答え申し上げます。国有地につきましては、厳しい財政事情等も踏まえまして、従来から、国として保有する必要のないものについては売却をして財政貢献に努めていくというのが基本でございます。

実際の処分に当たりましては、公用、公共用の利用を優先するというのが基本でございます。先生おっしゃいましたように、地方公共団体からの利用要望の受け付けというのをあらかじめ行い、利用要望があった場合には当該地方公共団体に優先して売却等を行い、ない場合には一般競争入札を実施するというのが基本でございます。

ただ、廃止が決定をした、例えば庁舎、宿舎の跡地等、大規模な財産を処分していく場合等もございしますが、こうした場合におきましては、そういう利用要望の受け付けを行う以前の時期から、各財務局等におきまして、地方公共団体等に対して、将来的に利用可能となる財産の所在等に関する情報提供を前広にしていくなどをしておりまして、事前に地方公共団体において町づくりなどの十分な利用検討が行われるように配慮をしながら行っているところでございます。

国有地の処分に当たりましては、財政貢献と同時に、町づくりへの配慮など

地域社会のニーズに応じていくということも重要な視点と考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○大岡分科員 ありがとうございます。まさに、町づくりに協力をする観点からいいますと、二年と限定するのを、やはりもう少し柔軟にさせていただきたいというふうに考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○山口副大臣 今答弁がありました。確かに二年とか、いわゆる三カ月というルールがあるわけですが、やはりそういった大規模な国有地を売却等する場合には、しっかり前もって、要するに三カ月というストップウオッチを押す前に、当該市町村あるいは県の方と十分相談をして、しっかりと対応できるようにしていきたい。

例えば、先生御存じかも知れませんが、広島の前の方の方は、もう当該地方公共団体としっかり打ち合わせをして、むしろこれは必要なんじゃないですかというふうな話から始まって、今、しっかりと、ある意味で協力し合いながらやっておるところでございます。

○大岡分科員 ありがとうございます。本日は大変丁寧に、大臣、副大臣、御答弁いただきました。財務省という、国民だとか市町村からすると若干遠い存在なんですけれども、きょうの答弁で、結構親しいし丁寧だということもよくわかりましたので、今後もこの姿勢をキープしてやっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

(中略)

○小泉(龍)分科員 いわゆるマネタイゼーション、日銀による財政ファイナンスに対する、直接的ではないけれども、可能性のようなものに対する疑念がマーケットに首をもたげているのではないかと、これを財政当局としてはぜひ視野に入れていただく必要があるんじゃないかという意味も込めまして、長期金利の動きについて、大臣の、また財政当局の御見解を伺いたいというふうに思います。

○山口副大臣 私の方からお答えをさせていただきます。先生おっしゃるとおり、長期的に見ますと決して急騰というふうな状況ではないわけですが、ただ、お話のように、四月四日の金融政策決定会合後、長期金利が上昇しておるということでございます。

国債金利、これもお話がありましたが、これにつきましては、経済財政の状況とか海外の市場の動向等のさまざまな要因を背景に、市場において決まるものでありまして、いろいろ申し上げたい面もあるんですが、やはりその動向についてコメントをするということは市場に無用の混乱を与えるというふうなことで、差し控えたいと思っております。

ただ、最近の金利上昇について申し上げるわけではございません、一般論として申し上げますと、仮に財政の持続可能性への信頼が失われる、お話の財政ファイナンス等の理由によって、国債価格が下落をして、金利が高騰するようなことがあれば、経済あるいは財政、国民生活に重要な影響が及ぶわけでございます。

政府としましては、そのような事態を招くことが決してないように、国債の安定的な消化が確保されるような、財務省としても、国債管理政策、これにしっかりと努めるとともに、政府と日本銀行との共同声明にもありますように、持続可能な財政構造を確立するための取り組み、これを着実に推進して、市場の信認を何とか確保していくということに尽きるんだらうと思っておりますし、同時に、日銀の方も、先般、黒田総裁の会見もありましたけれども、やはり柔軟なオペの展開等々しっかりと対応していただけるものと信頼をしておるような次第でございます。